広報 ふっさ FUSSA

平成元年
5月25日
No. 226

発行　福生市
〒197 東京都福生市本町5
編集　企画財政部企画調整課
市役所の代表電話番号
☎ 0425—51—1511

お知らせ

水道料金改定（値下げ）
〝6月料金から適用〟

3月の都議会において、現行の水道料金を四パーセント引き下げたうえで、三パーセントの消費税を転嫁する料金改定案が議決され、市民の皆さんの料金負担は、約一パーセント軽減されることになりました。

この新料金が適用されますのは、6月の料金からです。

当市の二か月の平均使用量で計算しますと、一世帯当たりの居住人数等もあり一概には言えませんが、平均使用量は約45立方メートルとなります。この45立方メートルをもとに口径13㎜で新・旧料金を比較しますと、二か月当たりで56円軽減されます。

次の方には料金減免措置があります

・生活扶助、児童扶養手当、特別児童扶養手当のいずれかを受けている世帯については、基本料金が免除されます。
・都議会の付帯決議により、公衆浴場、社会福祉施設、生活保護世帯、用水型皮革関連企業、めっき業のほか、新たに高齢者世帯及び生活関連業種について料金の減免措置を行うことになりました。具体的な内容については、6月15日号の広報でお知らせします。

お問い合わせは水道事務所業務係（☎51—2911）へ。

改定水道料金表

（1か月分）　平成元年6月分から適用

呼び径		基本料金	従量料金 1～10㎥	11～20㎥	21～30㎥	31～100㎥	101～200㎥	201～1,000㎥	1,001㎥以上
一般用	13㎜	768円	0円	1㎥につき 115円	1㎥につき 154円	1㎥につき 187円	1㎥につき 259円	1㎥につき 322円	1㎥につき 360円
	20㎜	1,027円							
	25㎜	1,267円							
	30㎜	2,880円	1㎥につき 187円				1㎥につき 259円	1㎥につき 322円	1㎥につき 360円
	40㎜	5,760円							
	50㎜	17,472円	1㎥につき 322円						1㎥につき 360円
	75㎜	38,400円							
	100㎜	79,680円	1㎥につき 360円						
	150㎜	134,400円							
	200㎜	288,000円							
	250㎜	393,600円							
	300㎜以上	672,000円							
公衆浴場用		一般用に同じ（但し40㎜以上は5,760円）	0円	1㎥につき 91円					
共用		一戸当たり 451円							

◎料金額の計算は次のとおりです。
（基本料金＋従量料金）×1.03
（注）1円未満の端数は切り捨てます。

水道週間 6月1日～7日

〝水道についての相談コーナー等の開設〟

水が私たちの暮らしに欠かせない大切な「生命の源」であることはいまさら言うまでもないことです。

水道の蛇口をひねるだけで、好きなだけ出てくる水。この便利さゆえつい無駄に使っていませんか……。

限りある水を有効に使って節水にご協力をお願いします。

水道週間期間中、東京都水道局では、各種の行事を予定していますが、市でも、節水・料金（メーターの見方や料金計算の仕方）・給水装置（蛇口コマの取り替え実演）等〝水道〟についての相談コーナーを開設します。皆さんお誘い合わせのうえご来場ください。

なお、当日は、蛇口コマや記念品等を無料配付いたします。

相談コーナーは、次の場所に開設します。

・6月3日（土）…西友福生店店頭
・6月5日（月）…市役所前庭

※時間はいずれも午前9時30分から午後3時30分まで。

水防訓練の実施

雨の多い季節がやってきます。ひとたび豪雨になりますとたちまち川が増水し水害が発生します。

いざというときに備えて福生市、福生市消防団、福生消防署と連携して、次のとおり訓練を行います。

▽日時＝6月11日(日)午前9時
▽場所＝かに坂公園

緑の大敵アメリカシロヒトリの発生にそなえて

毎年5月から9月にかけて、アメリカシロヒトリが発生します。発生する樹木は、桜、プラタナス、桑などの樹木で一度巣から出てしまうと防除しにくいものです。

防除方法は、竹ざおなどの先にボロ布をまき、灯油などを染み込ませ、火で焼きすてるのが一番よい方法です。

なお、経済課において消毒薬の無料配付や噴霧器の貸し出しをしています。ご利用の際は必ず印鑑をお持ちください。

また、市では、公共施設を中心に消毒を行います。付近の皆さんのご協力をお願いいたします。

くわしくは、経済課農業緑化係（☎51—1511内線277）へ。

6月1日は人権擁護委員の日

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関として人権擁護委員制度が誕生しました。

全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めています。人間が平和に生きていくうえで、人権は最も大切な権利です。お互いに相手の人権を守って明るい社会をつくりましょう。

市内には、法務大臣から委嘱を受けた、次の三人の人権擁護委員がおり、皆さんの相談を受けております。

◆人権擁護委員（敬称略）
○並木一男（☎51—0592）
　福生市福生1038番地
○服部照親（☎51—3062）
　福生市熊川20番地
○井上久彌（☎51—6429）
　福生市福生487番地

相談は無料で、秘密は守られますので、不当な迫害・いじめ・差別・名誉きそんなど人権についてお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は自宅で受け付けるほか、毎月、第一水曜日午後1時から4時まで人権身の上相談を市役所の市民相談室で行っています。

くわしくは、企画調整課市民相談係（☎51—1511内線218・219）へお問い合わせください。

—いじめ・体罰の根を絶とう—
—まもろう人権なくそう差別—

高齢者事業団 6月から第2・第4土曜日は休みます

福生市高齢者事業団の事務局は6月から毎月第2・第4土曜日が休みとなります。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

市役所は毎月の第2・第4土曜日が休みとなりました

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

毎月の第2・第4土曜日が休みとなる施設・窓口等

◎市役所〔ただし、埋(火)葬許可証の発行、出生届、婚姻届などの受理は行っております。またゴミ収集や保育園の業務も行っています〕
◎教育委員会の事務局
◎健康センター
◎水道事務所（浄水場は除く）

第2・第4土曜日も業務を行っている施設・窓口等

◎市民会館　◎公民館　◎図書館　◎郷土資料室　◎体育館
◎地域会館　◎福祉会館　◎田園会館　◎保育園　◎小中学校
◎野球・庭球場等のスポーツ施設　◎し尿・ゴミ収集（ただし、粗大ゴミは除く）

カ・ハエ等駆除剤の無料配付

カ・ハエ等の駆除剤を無料配付しますので、お近くの配付場所でお受け取りください。

なお、当日、都合の悪い方は環境防災課清掃係の窓口で配付しますので、ご利用ください。

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過措置の福祉手当（2月～4月分）を振り込みました

本人あてに振込通知をしませんので、各金融機関でお確かめください。

ご不明な点がありましたら厚生課厚生係（☎51—1511内線314）へお問い合わせください。

配付日時と場所

月日＼時間	午前9時～午前11時30分	午後1時30分～午後4時
6月5日(月)	松林会館前	福生公園(市民会館下)
6月6日(火)	6小正門前	親和会館前
6月7日(水)	わかたけ会館前	福東会館前
6月8日(木)	4小正門前	中福生会館前
6月9日(金)	2小正門前	熊牛会館前

6月の予防接種

今月の予防接種は、三種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風）と日本脳炎です。予防接種を受けるお子さんの問診票に

受付時間　午後1時20分～2時20分
場　所　健康センター

は、必要事項を記入して、必ず印鑑を押して母子健康手帳と一緒に当日ご持参ください。なお、予防接種を受けるお子さんは、前日早めに寝かせて十分な睡眠をとらせてください。

※問診票は、ボールペン等で記入し、鉛筆で記入のものや印鑑を押してないものは受け付けることができませんので、ご注意ください。

月日	曜日	接種区分	対象者	備考
6月5日	月	日本脳炎（2回目）	昭和59年5月1日～7月31日生まれ	対象者は、4歳以上で、1～2週間隔で2回接種し、翌年1回受けて完了します。
6月7日	水		昭和59年8月1日～10月31日生まれ	
6月8日	木		昭和59年11月1日～昭和60年1月31日生まれ	
6月12日	月		昭和60年2月1日～4月30日生まれ	
6月21日	水	日本脳炎（追加）	昭和58年5月1日～7月31日生まれ	
6月22日	木		昭和58年8月1日～10月31日生まれ	
6月23日	金		昭和58年11月1日～昭和59年1月31日生まれ	
6月26日	月		昭和59年2月1日～4月30日生まれ	
6月19日	月	三種混合（1期の3回目）	昭和61年10月1日～12月31日生まれ	対象者は、2歳～4歳で1期は3回接種です。
			昭和62年1月1日～3月31日生まれ	
6月20日	火		昭和60年10月1日～12月31日生まれ	2期の対象者は、5歳6か月まで受けられます。
6月27日	火	三種混合（2期）	昭和61年1月1日～3月31日生まれ	
6月29日	木			

予防接種について不明な点は、健康センター（☎51－1511内線365・366）へ問い合わせてください。

健康相談

▽①日時＝6月1日・8日・15日・22日・29日の毎週木曜日　午前9時30分～11時　▽場所＝市役所1階ロビー　▽相談者＝保健婦及び栄養士

▽②日時＝6月16日（金）午前9時30分～11時　▽場所＝健康センター　▽相談者＝保健婦及び栄養士

▽③日時＝6月19日（月）午後1時30分～3時　▽場所＝市役所1階ロビー及び相談室　▽相談者＝医師、保健婦及び栄養士

▽④日時＝6月22日（木）午後1時30分～3時　▽場所＝中央図書館　▽相談者＝保健婦及び栄養士

※いずれも直接開設場所においでください。

離乳食講習会

▽日時＝6月14日（水）午前10時～正午　▽場所＝健康センター　▽内容＝①保育について　②離乳食（生後4か月から1歳ぐらいまで）の作り方、食べさせ方の実演指導を行います。

▽講師＝保健婦及び栄養士

当日は筆記用具を持参してください。

胃がん検診

▽日時＝7月4日・11日・18日の火曜日　午前9時～10時　▽場所＝福生保健所　▽対象者＝市内在住の35歳以上の人　▽申込み＝6月2日（金）から6月23日（金）まで健康センター（☎51－1511内線365・366または☎52－0099）へ。

※電話でも申し込めます。

なお、次のような人は受診できません。

① 胃を手術した人
② 現在、胃または十二指腸を治療中または経過観察中の人
③ 胃の検査、受診後1年を経過しない人
④ 妊娠中の人（疑いを含む）

乳がん検診

乳がんは、年々増加の傾向にあり、特に40歳から50歳代にかけて多くなります。がんのなかで乳がんは唯一自分でも発見できます。

30歳になったら月1回「自己検診」を行い、年1回は定期検診を受けましょう。

▽日時＝6月14日（水）・15日（木）・16日（金）　午後1時30分～3時　▽場所＝健康センター　▽対象者＝市内在住の30歳以上の女性　▽内容＝自己検診法の説明と視触診による医師の検診

※受診を希望の方は、当日直接開設場所へおいでください。

熊川体育館スポーツ教室　幼児体操教室

▽期間＝6月10日～7月15日　毎週土曜日　全6回　▽時間＝午後3時～4時　▽対象＝3歳～6歳児（小学生を除く）　▽内容＝体操とゲーム、ボールやなわを使って運動します。

☆申し込み、問い合わせは、熊川体育館（☎52－1980）へ。

ご協力ください　献血

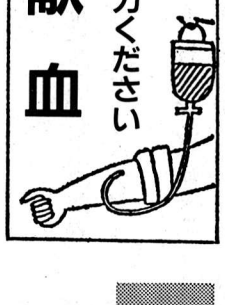

▽日時＝6月7日（水）午前10時～正午　午後1時～3時30分　▽場所＝市役所前庭

▽対象者＝満16歳から満64歳の人で、前回の献血から1か月以上経過している人

◎希望される方は400㎖献血もできます。（満18歳から64歳の人で、体重50㎏以上、前回の献血から男子は3か月以上、女子は4か月以上経過している人）

なお、年間総採血量は男子1200㎖、女子は800㎖以内です。

くわしくは、八王子血液センター（☎0426－44－3571）へ。

ご参加ください　私たちの消費者展

市では毎年、消費者展実行委員会を組織し、秋の市民文化祭で消費者展を開催しますが、消費生活に関心のある市民の方で、この企画・構成に参加を希望される方は、6月15日（木）までに経済課商工係（☎51－1511内線276）へお申し込みください。

第14回ポケット劇場

「語り・うた・ピアノによる宮沢賢治の童話」

▽日時＝6月10日（土）午後2時30分開演　▽場所＝田園会館

▽内容＝ぐるーぷ・こすもすによる宮沢賢治の童話の世界。「よだかの星」、「ざしき童子のはなし」等　▽対象＝5歳以上、大人まで　▽定員＝先着150人（幼児は、保護者の付き添いが必要です）　※入場無料　▽問合せ＝田園会館（☎52－3133）へ。

国民年金だより

64歳までの方は国民年金に加入できます

国民年金加入者は、原則として加入期間はすべて保険料を納めなければなりません。

保険料の未納期間があると、老後に受ける老齢基礎年金が減額されます。さらに、保険料を納めた期間が25年（昭和5年4月1日以前に生まれた方は、生年月日により21年から24年に短縮）に満たないときは、年金を受けられないことになります。

60歳以上65歳未満の方は、ご自身の希望で国民年金に加入（任意加入）できますので、60歳になるまでに保険料未納期間のある方は、60歳から国民年金に加入することをおすすめします。

任意加入期間の保険料を納めることで、減らされる年金額を回復したり、年金を受ける権利が得られる場合があります。60歳からの任意加入制度を活用して、あなたの年金権を確保してください。

国民年金に関するお問い合わせは保険年金課年金係（☎51－1511内線269・270）へ。

市民音楽祭

▽日時＝6月18日（日）午後1時　▽場所＝市民会館大ホール

※入場無料　▽主催＝福生市音楽愛好者連絡会　▽後援＝福生市教育委員会

第15回福生市長杯争奪　卓球大会

▽日時＝6月4日（日）午前9時集合　▽場所＝市民体育館

▽種目＝ダブルス（一般、中学生男・女）シングルス（一般男・女、壮年男子、家庭婦人、中学生男・女、初心者男・女、小学生男・女）　▽対象＝市内在住、在勤、在学の方　▽参加費＝ダブルス　一般…千円、中学生…六百円　シングルス　一般…五百円、中学生…三百円、小学生百円（保険代含む）　▽主催＝福生市卓球連盟　▽申込み＝5月31日（水）までに市民体育館（☎52－5511）へ。

89東京クリアライフ（生活公害防止展）―生活排水・生活騒音を考える―

東京都では、「くらしの中の公害防止」のための提案を、落語、紙芝居や実験などを通して、楽しくお伝えします。

期間　6月9日(金)～11日(日)
開設時間・6月9日　午後12時30分～6時・6月10日、11日　午前10時～午後6時
会場　立川駅ビル「WILL」8F「メヌエットサロン」

ウォークラリー　参加者募集

▽日時＝6月18日（日）午前9時30分　▽集合場所＝市民体育館駐車場　▽対象＝小学生以上の市民　▽申込み＝2～4人一組で直接またはハガキにて6月15日（木）までに〒197福生市北田園2－9－1福生市民体育館内　社会教育課社会体育係へ。

福祉会館からのお知らせ

福祉会館3階ホールが7月1日（土）から8月31日（木）まで工事のため使用できません。

ひまわり共同作業所　一周年記念集会　講演会のお誘い

豊かな労働と生活の場を目指して、西多摩で初めての精神障害者の作業所が昨年4月に福生市にオープンしました。

現在19人のメンバーが、作業所を利用しながら、自立への一歩を踏みだそうとしています。

安心して社会参加ができるまちづくりを目指して、皆さんと共に歩んでいきたいと思います

一周年記念の集会・講演会に多くの皆さんのおいでをお待ちします。

日時　6月10日（土）午後1時30分～4時30分
場所　市民会館小ホール
内容　『地域で精神障害者を支えるには』
講師　菱山　珠夫氏（東京都立中部総合精神保健センター所長）

不用品交換

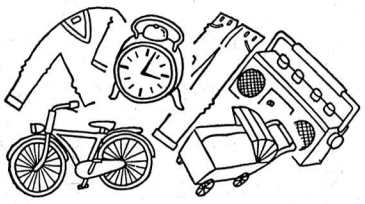

＜ゆずります＞
○ブランコ○すべり台○ベビーラック○エレクトーン○ウエディングドレス○新生児衣類○編機○子供用自転車○コーヒーメーカー

＜ゆずってください＞
○二段ベッド○カーチェアー○婦人用自転車○電子レンジ

なお、4月の成立件数は2件でした。また、登録の必要がなくなりましたら、必ず経済課商工係（☎51－1511内線276）へ。